

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年7月7日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綿川 昌明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	二宮 淳恵
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成29年1月7日から平成30年1月5日まで) 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成29年 1月 6日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に「中間財務諸表」の記載事項が追加され、2 ファンドの現況が更新されます。

## 第一部【証券情報】

## ( 1 2 ) 【その他】

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

取得申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日が香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日である日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

( 略 )

&lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日が香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日である日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

( 略 )

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの特色>

<更新後>

## ファンドの特色

### 1 日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に 実質的に投資します。

- 中長期的な成長が期待される地域の株式に投資することにより、値上がり益の獲得を目指します。

日本を除くアジア・オセアニア地域の株式とは…  
MSCIオール・カントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)の採用国および地域の株式です。

<投資対象国・地域>

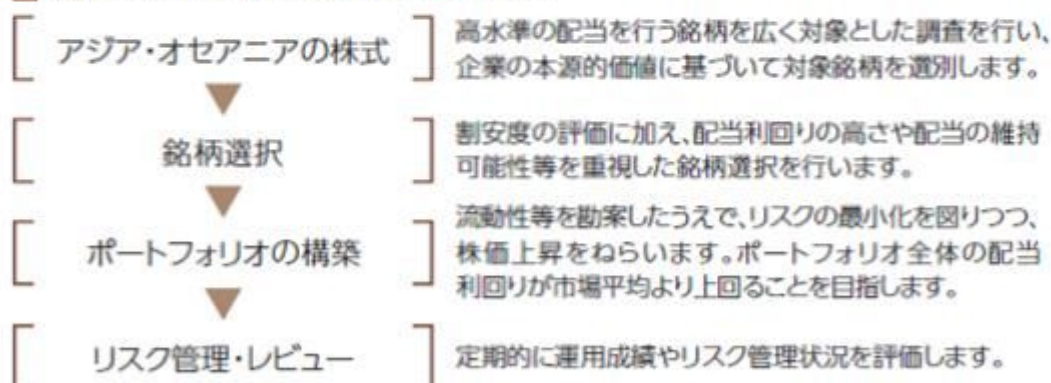


※すべての投資対象国および地域に投資するとは限りません。今後変更される場合があります(2017年4月末現在)。

## 2 実質的に、好配当の銘柄を中心に投資します。

- 高水準の配当収入の確保を目指すとともに、収益性、成長性などから株価の上昇が期待できる銘柄に投資します。
- イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）への投資を通じて運用を行います。

### イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド （適格機関投資家専用）の運用プロセス



※上記運用プロセスは今後変更される場合があります。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

## 3 年1回決算を行います。

- 毎年10月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- ・ 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- ・ 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

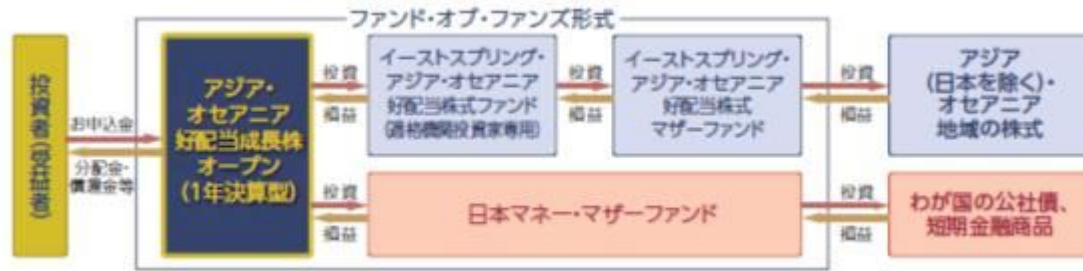
※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### （3）【ファンドの仕組み】

<更新後>

ファンド・オブ・ファンズの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う形式です。



## ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
投資対象とする投資信託の運用会社	投資対象とする投資信託の運用を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

## 委託会社の概況（平成29年4月末日現在）

資本金  
10億円

## 委託会社の沿革

昭和39年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

## 大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	41,149株	4.99%

## 2【投資方針】

## (2)【投資対象】

<更新後>

## 投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて、投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．金銭債権
  - ハ．約束手形
- b 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形

## 運用の指図範囲

- a 有価証券
 

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

  - イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
  - ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ．の証券の性質を有するもの
  - ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
  - ニ．外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - ホ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

## b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

イ．預金

ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ハ．コール・ローン

ニ．手形割引市場において売買される手形

## c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

## (参考)投資対象とする投資信託証券の概要

## イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。（ファミリーファンド方式で運用されます。）  マザーファンドにおける主要な投資対象国および地域 MSCIオール・カンントリー・アジア・パシフィック指数（除く日本）の採用国および地域の株式に投資を行います。



投資態度	<p>マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に投資を行い、安定した配当収入の確保および中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。</p> <p>定量分析によるスクリーニングと企業訪問による定性分析に加えて、配当利回りに着目した銘柄選択を行います。</p> <p>国別および業種別のスペシャリストが異なる観点から分析をすることで、市場心理の極端な動きに対応し、付加価値を高めることを目指します。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかるオプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことができるものとします。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができるものとします。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>当初設定時および償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、市場動向、および信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用指図に関する権限を除きます。）を、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに委託しております。</p>
主要な投資制限	<p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

決算日、 分配方針	毎月6日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 分配金額は、運用会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。 留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して年率0.594%(税抜0.55%) マザーファンドの委託先運用会社への報酬が含まれています。
その他の費用	申込手数料はありません。 株式等の売買委託手数料、財務諸表の監査費用及び当該監査費用に係る消費税等相当額、海外における資産の保管等に要する費用、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等(マザーファンドにかかる費用を含んで記載しております。)を、投資信託財産中から支弁します。
その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

### イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドについて

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、運用会社として「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の投資信託財産の運用指図等の業務を行っております。同ファンドの親投資信託である「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」については、運用指図に関する権限をイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドに委託しています。

※イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドは、英国ブルーデンシャル社(以下「最終親会社」)の间接子会社です。最終親会社は165年以上の歴史を有し、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2017年4月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。その運用資産総額は、2016年12月末現在、約5,990億英ポンド(約85兆円、1英ポンド=143.0円)に上ります。  
なお、最終親会社、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドは、主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

### 日本マネー・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。

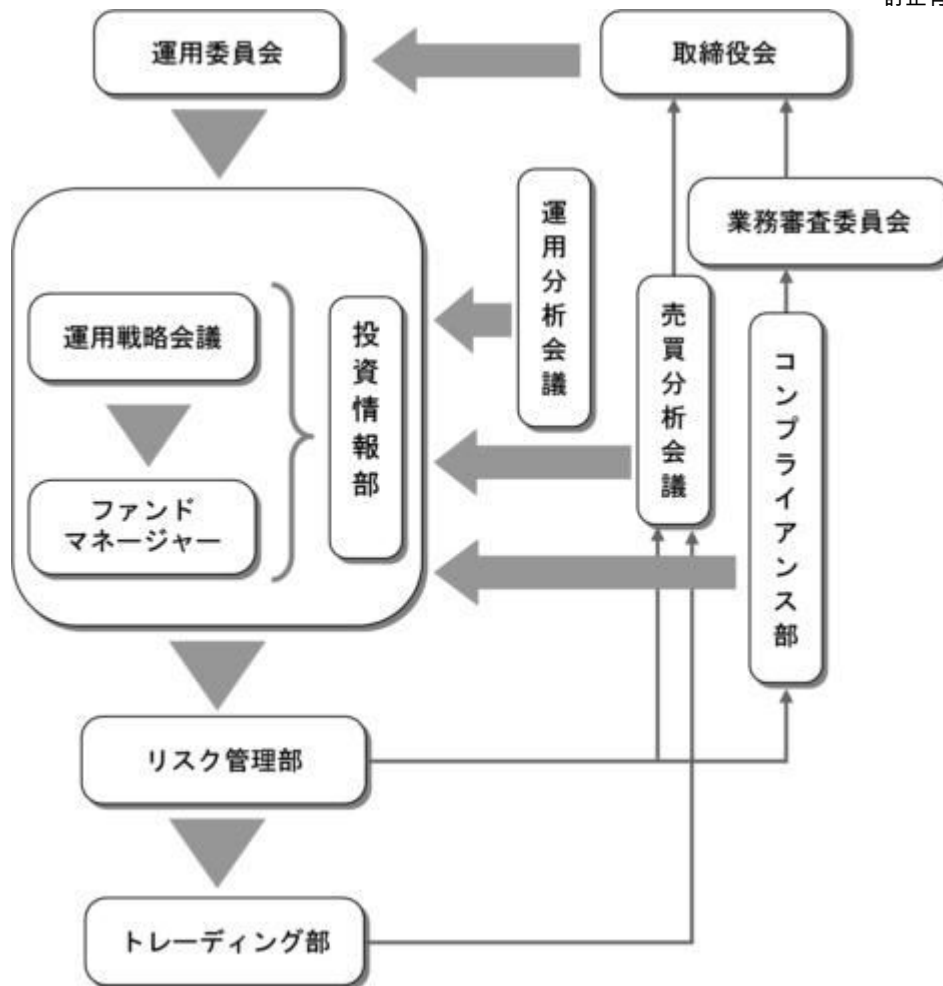
投資態度	<p>わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として安定運用を行います。</p> <p>邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時において信用格付業者等から第二位（A-2格相当）以上の格付けを得ており、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年10月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。</p>
信託報酬	<p>ありません。</p>
その他	<p>・デリバティブ取引等に係る投資制限</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p>

### (3) 【運用体制】

<更新後>

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。
投資情報部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。

リスク管理部 (7名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (8名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

#### 社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

#### ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、平成29年4月末日現在のものであり、変更になることがあります。

### (5) 【投資制限】

#### <更新後>

##### <約款に基づく投資制限>

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### 公社債の運用指図

国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）にかかる運用の指図は、買い現先取引（売戻条件付買入れ）に限り行うことができるものとします。

#### 資金の借入れ

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みま

す。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

#### < 関係法令に基づく投資制限 >

委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

( 参考情報 )

< 更新後 >

( 参考情報 )

#### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

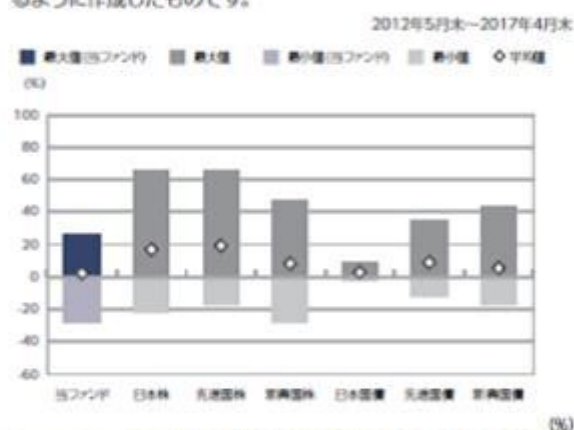


※分配金再投資基準価額は、初年度の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。既定日前日を10,000として指数化し、既定日の属する月末より表示しております。

※年間騰落率は、2014年9月から2017年4月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

#### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	26.5	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△27.7	△22.0	△17.5	△27.4	△1.8	△12.3	△17.4
平均値	2.3	16.9	19.2	8.3	2.9	8.9	5.5

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2012年5月から2017年4月の5年間(当ファンドは2014年9月から2017年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値-最小値-平均値を表示したものです。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

<p>各資産クラスの指数</p> <p>日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)</p> <p>先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)</p> <p>新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)</p> <p>日本国債・・・NOMURA-BPI国債</p> <p>先進国債・・・シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし円ベース)</p> <p>新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)</p> <p>(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。</p> <p>○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について</p> <p>騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利得に起因する損害及び一切の総括について、何らの責任も負いません。</p> <p>東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)</p> <p>東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。</p> <p>MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)</p> <p>MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。</p> <p>MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)</p> <p>MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。</p> <p>NOMURA-BPI国債</p> <p>NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、著作権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。</p> <p>シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし円ベース)</p> <p>シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、著作権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。</p> <p>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)</p> <p>JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが開発し、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。</p>
--

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

< 更新後 >

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

##### 個人受益者に対する課税

##### 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

##### 償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）

平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）
-------------	-------------------

## 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

## 普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

## 個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## その他



- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成29年4月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

平成29年 4月28日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

### 【アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）】

#### （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	2,097,642,463	95.22
親投資信託受益証券	日本	2,999,013	0.14
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		102,377,343	4.65
合計（純資産総額）		2,203,018,819	100.00

#### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	投資信託受益証券	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）	4,135,730,410	0.4479	1,852,596,301	0.5072	2,097,642,463	95.22
2	日本	親投資信託受益証券	日本マナー・マザーファンド	2,941,074	1.0201	3,000,189	1.0197	2,999,013	0.14

#### （種類別投資比率）

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	95.22
親投資信託受益証券	0.14
合計	95.35

##### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （ 3 ）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (平成25年10月10日)	9,903,938	9,903,938	0.9904	0.9904
第2期計算期間末 (平成26年10月10日)	709,480,102	709,480,102	1.1337	1.1337
第3期計算期間末 (平成27年10月13日)	2,158,772,033	2,158,772,033	1.1344	1.1344
第4期計算期間末 (平成28年10月11日)	2,086,481,870	2,086,481,870	1.0509	1.0509
平成28年 4月末日	2,025,518,380		1.0109	
5月末日	2,019,088,926		0.9987	
6月末日	1,924,203,619		0.9336	
7月末日	2,107,316,175		1.0291	
8月末日	2,078,078,673		1.0295	
9月末日	2,037,674,417		1.0291	
10月末日	2,036,687,303		1.0375	
11月末日	2,156,925,895		1.0965	
12月末日	2,152,219,851		1.1278	
平成29年 1月末日	2,110,238,348		1.1592	
2月末日	2,140,228,860		1.1844	
3月末日	2,218,146,322		1.2083	
4月末日	2,203,018,819		1.1950	

#### 【分配の推移】

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	平成25年 9月25日～平成25年10月10日	0.0000円
第2期計算期間	平成25年10月11日～平成26年10月10日	0.0000円
第3期計算期間	平成26年10月11日～平成27年10月13日	0.0000円
第4期計算期間	平成27年10月14日～平成28年10月11日	0.0000円
第5期中間計算期間	平成28年10月12日～平成29年 4月11日	円

#### 【収益率の推移】

	期間	収益率（％）
第1期計算期間	平成25年 9月25日～平成25年10月10日	1.0
第2期計算期間	平成25年10月11日～平成26年10月10日	14.5
第3期計算期間	平成26年10月11日～平成27年10月13日	0.1
第4期計算期間	平成27年10月14日～平成28年10月11日	7.4
第5期中間計算期間	平成28年10月12日～平成29年 4月11日	12.3

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

#### （４）【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	10,000,000	0
第2期計算期間	701,200,987	85,399,554
第3期計算期間	1,678,077,327	400,936,898
第4期計算期間	483,599,696	401,155,701
第5期中間計算期間	278,729,760	419,030,068

（参考）

日本マネー・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	900,469	0.12
特殊債券	日本	484,373,613	64.41
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		266,767,690	35.47
合計（純資産総額）		752,041,772	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	日本	特殊債券	第877回政府保証公営企業債券	150,000,000	100.43	150,645,162	100.43	150,645,162	1.9	2017年7月18日	20.03
2	日本	特殊債券	第9回政府保証西日本高速道路債券	132,100,000	100.31	132,519,943	100.31	132,519,943	1.9	2017年6月27日	17.62

3	日本	特殊債券	第52回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	99,700,000	101.39	101,093,958	101.39	101,093,958	1.6	2018年2月28日	13.44
4	日本	特殊債券	第2回政府保証原子力損害賠償支援機構債	100,000,000	100.11	100,114,550	100.11	100,114,550	0.151	2017年11月17日	13.31
5	日本	国債証券	第105回利付国債(5年)	900,000	100.05	900,469	100.05	900,469	0.2	2017年6月20日	0.12

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
国債証券	0.12
特殊債券	64.41
合計	64.53

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)

## (1) [投資状況]

(平成29年4月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	425,671,712,623	98.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	8,225,918,978	1.90
合計(純資産総額)		433,897,631,601	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

## (2) [投資資産]

## [投資有価証券の主要銘柄]

(平成29年4月28日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド	194,655,072,537	2.1735	423,082,800,160	2.1868	425,671,712,623	98.10

## 種類別投資比率

(平成29年4月28日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	98.10
合計	98.10

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

[投資不動産物件](平成29年4月28日現在)

該当事項はありません。

[その他投資資産の主要なもの](平成29年4月28日現在)

該当事項はありません。

#### 参考情報

<イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド>

(1)[投資状況]

(平成29年4月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	ケイマン諸島	51,706,059,476	11.96
	オーストラリア	60,924,393,429	14.10
	バミューダ	12,386,065,522	2.87
	ニュージーランド	4,374,734,183	1.01
	香港	27,495,305,370	6.36
	シンガポール	30,513,004,002	7.06
	タイ	2,086,428,096	0.48
	インドネシア	18,736,606,131	4.33
	韓国	62,684,312,223	14.50
	台湾	65,929,934,458	15.25
	中華人民共和国	64,132,993,399	14.84
	インド	14,603,930,375	3.38
	小計	415,573,766,664	96.15
投資証券	オーストラリア	5,263,957,470	1.22
	香港	3,607,583,265	0.83
	小計	8,871,540,735	2.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	7,783,126,303	1.80
合計(純資産総額)		432,228,433,702	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(2)[投資資産]

## [投資有価証券の主要銘柄]（上位30銘柄）

（平成29年4月28日現在）

国/ 地域	種 類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
ケイマ ン諸島	株 式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフト ウェア・ サービス	5,378,900	3,108.82	16,722,031,898	3,497.78	18,814,208,842	4.35
韓国	株 式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	テクノ ロジー・ ハード ウェアお よび機器	90,589	131,107.59	11,876,906,376	169,837.20	15,385,382,111	3.56
台湾	株 式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・ 半導体製 造装置	20,778,323	686.34	14,260,994,208	712.17	14,797,698,291	3.42
中華人 民共和 国	株 式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION	銀行	156,926,000	83.79	13,150,084,948	90.66	14,227,225,012	3.29
オース トラリ ア	株 式	AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	銀行	4,829,613	2,334.88	11,276,576,461	2,718.61	13,129,874,767	3.04
香港	株 式	CHINA MOBILE LTD	電気通信 サービス	9,801,500	1,387.81	13,602,668,722	1,195.48	11,717,497,220	2.71
中華人 民共和 国	株 式	IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	159,118,075	70.92	11,285,926,823	73.07	11,627,235,094	2.69
ケイマ ン諸島	株 式	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	資本財	7,953,000	1,419.27	11,287,494,075	1,387.10	11,031,606,300	2.55
中華人 民共和 国	株 式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	195,690,000	51.48	10,074,121,200	54.05	10,577,827,260	2.45
ケイマ ン諸島	株 式	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDING	不動産	12,090,500	811.52	9,811,743,012	792.93	9,586,980,617	2.22
韓国	株 式	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	銀行	1,873,589	4,021.16	7,534,001,144	4,742.40	8,885,308,474	2.06
韓国	株 式	KOREA ELECTRIC POWER CORP	公益事業	1,824,773	4,569.13	8,337,637,806	4,510.21	8,230,127,680	1.90
台湾	株 式	ASUSTEK COMPUTER INC	テクノ ロジー・ ハード ウェアお よび機器	7,354,000	1,046.11	7,693,129,710	1,094.08	8,045,901,090	1.86
台湾	株 式	NOVATEK MICROELECTRONICS CORP LTD	半導体・ 半導体製 造装置	18,606,000	412.87	7,681,935,504	424.35	7,895,456,100	1.83
オース トラリ ア	株 式	WESTPAC BANKING CORPORATION	銀行	2,663,395	2,513.84	6,695,370,194	2,925.05	7,790,573,133	1.80
インド ネシア	株 式	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO	銀行	142,785,200	46.41	6,626,661,132	53.55	7,646,147,460	1.77

シンガポール	株式	COMFORTDELGRO CORP LTD	運輸	34,557,700	211.95	7,324,782,094	219.20	7,575,134,234	1.75
バミューダ	株式	COSCO SHIPPING PORTS LIMITED	運輸	62,126,690	116.40	7,231,670,970	121.40	7,542,615,053	1.75
台湾	株式	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	銀行	107,251,103	62.84	6,739,734,388	69.37	7,440,223,517	1.72
シンガポール	株式	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENG	資本財	23,934,500	265.74	6,360,393,541	302.89	7,249,712,181	1.68
台湾	株式	QUANTA COMPUTER INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	29,333,400	239.22	7,017,349,483	228.78	6,710,895,252	1.55
中華人民共和国	株式	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC	資本財	11,287,000	592.63	6,689,083,240	572.71	6,464,234,205	1.50
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	2,213,716	2,335.71	5,170,608,339	2,820.17	6,243,058,108	1.44
オーストラリア	株式	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	保険	5,838,589	810.75	4,733,680,405	1,066.30	6,225,713,140	1.44
シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	4,050,682	1,225.14	4,962,663,482	1,531.22	6,202,522,153	1.44
中華人民共和国	株式	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL - H	エネルギー	67,058,000	81.65	5,475,486,874	90.66	6,079,612,396	1.41
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	7,524,000	911.43	6,857,599,320	800.73	6,024,692,520	1.39
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	16,564,509	293.72	4,865,393,841	362.72	6,008,394,656	1.39
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	27,201	159,957.19	4,350,995,796	216,569.59	5,890,909,689	1.36
インド	株式	COAL INDIA LIMITED	エネルギー	11,878,983	558.97	6,640,054,523	477.02	5,666,524,350	1.31

## 種類別及び業種別投資比率

（平成29年4月28日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	4.36
		素材	4.41
		資本財	6.50
		運輸	5.55

		自動車・自動車部品	1.88
		耐久消費財・アパレル	0.66
		消費者サービス	1.72
		食品・生活必需品小売り	1.28
		食品・飲料・タバコ	0.61
		家庭用品・パーソナル用品	1.05
		銀行	23.32
		各種金融	1.15
		保険	2.20
		不動産	4.46
		ソフトウェア・サービス	5.62
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11.77
		電気通信サービス	8.13
		公益事業	4.82
		半導体・半導体製造装置	6.64
投資証券	-	-	2.05
合計			98.20

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

[投資不動産物件]（平成29年4月28日現在）

該当事項はありません。

[その他投資資産の主要なもの]（平成29年4月28日現在）

該当事項はありません。

## 参考情報



2017年4月28日現在

### 基準価額・純資産の推移 (2013年9月25日～2017年4月28日)



### 分配金の推移

2016年10月	0円
2015年10月	0円
2014年10月	0円
2013年10月	0円
—	—
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。



## 主な資産の状況

### 組入ファンド

ファンド名	純資産比率
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)	95.22%
日本マネー・マザーファンド	0.14%

### 組入上位銘柄(イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド)

銘柄名	国/地域	業種	純資産比率
テンセント・ホールディングス	ケイマン諸島	ソフトウェア・サービス	4.35%
サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.56%
台湾セミコンダクター	台湾	半導体・半導体製造装置	3.42%
中国建設銀行	中華人民共和国	銀行	3.29%
ANZ銀行グループ	オーストラリア	銀行	3.04%
チャイナ・モバイル	香港	電気通信サービス	2.71%
中国工商銀行	中華人民共和国	銀行	2.69%
CKハチソン・ホールディングス	ケイマン諸島	資本財	2.55%
中国銀行	中華人民共和国	銀行	2.45%
チョンコン・プロパティ・ホールディングス	ケイマン諸島	不動産	2.22%

※比率はイーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの純資産総額に対する比率です。国/地域は登記国/地域で記載しています。

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

※イーストスプリング・インベストメンツ株式会社のデータを基に岡三アセットマネジメントが作成しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2013年はファンドの設定日から年末まで、2017年は4月末までの騰落率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(略)

#### 取得申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日が香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日である日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

#### 取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（取得申込不可日を除きます。）の

取扱いとなります。

（略）

<訂正後>

（略）

#### 取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日が香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日である日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

#### 取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

（略）

## 2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（略）

#### 換金申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ 香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日が香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日である日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

#### 換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（換金申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

（略）

#### 解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券の解約請求の受付が中止または取消されたとき、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請

求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日(換金申込不可日を除きます。)に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214  
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

<訂正後>

(略)

換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ 香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日
- ・ 翌営業日が香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日である日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日(申込不可日を除きます。)の取扱いとなります。

(略)

解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券の解約請求の受付が中止または取消されたとき、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日(申込不可日を除きます。)に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214  
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

## 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（平成28年10月12日から平成29年4月11日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期中間計算期間末 (平成29年4月11日現在)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
金銭信託	2,246,119
コール・ローン	79,756,553
投資信託受益証券	2,109,920,457
親投資信託受益証券	2,999,013
流動資産合計	2,194,922,142
資産合計	2,194,922,142
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	4,508,559
未払受託者報酬	575,741
未払委託者報酬	11,514,682
未払利息	112
その他未払費用	115,700
流動負債合計	16,714,794
負債合計	16,714,794
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	*11,845,085,549
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	333,121,799
（分配準備積立金）	233,560,722
元本等合計	2,178,207,348
純資産合計	*2,178,207,348
負債純資産合計	2,194,922,142

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 自 平成28年10月12日 至 平成29年4月11日
<b>営業収益</b>	
受取配当金	22,548,683
受取利息	333
有価証券売買等損益	236,961,732

第5期中間計算期間  
自 平成28年10月12日  
至 平成29年 4月11日

営業収益合計	259,510,748
営業費用	
支払利息	12,529
受託者報酬	575,741
委託者報酬	11,514,682
その他費用	116,828
営業費用合計	12,219,780
営業利益又は営業損失（ ）	247,290,968
経常利益又は経常損失（ ）	247,290,968
中間純利益又は中間純損失（ ）	247,290,968
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	35,702,744
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	101,096,013
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,173,844
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,173,844
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,736,282
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,736,282
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	333,121,799

### （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	第5期中間計算期間 自 平成28年10月12日 至 平成29年 4月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

第5期中間計算期間末 (平成29年 4月11日現在)	
*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	1,845,085,549口
*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.1805円
(10,000口当たりの純資産額)	11,805円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 自 平成28年10月12日 至 平成29年 4月11日
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

期 別	第5期中間計算期間末 (平成29年 4月11日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(重要な後発事象に関する注記)

第5期中間計算期間 自 平成28年10月12日 至 平成29年 4月11日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第5期中間計算期間末  
(平成29年 4月11日現在)

## 投資信託財産に係る元本の状況

期首元本額	1,985,385,857円
期中追加設定元本額	278,729,760円
期中一部解約元本額	419,030,068円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「日本マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## 日本マネー・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	平成29年 4月11日現在
			金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託			7,821,656
コール・ローン			257,842,490
国債証券			900,537
特殊債券			484,714,905
未収利息			577,772
前払費用			205,409
流動資産合計			752,062,769
資産合計			752,062,769
負債の部			
流動負債			
未払利息			364
その他未払費用			1,964
流動負債合計			2,328
負債合計			2,328
純資産の部			
元本等			
元本		*1	737,505,516
剰余金			
剰余金又は欠損金( )			14,554,925
元本等合計			752,060,441

科目	期別	注記番号	平成29年 4月11日現在
			金額
純資産合計		*2	752,060,441
負債純資産合計			752,062,769

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 平成28年10月12日 至 平成29年 4月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		国債証券、特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）の中間計算期間に合わせるため、平成28年10月12日から平成29年 4月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成29年 4月11日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	737,505,516口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0197円
(10,000口当たりの純資産額)	10,197円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項



期 別	平成29年 4月11日現在
項 目	
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

平成29年 4月11日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年10月12日
期首元本額	737,505,516円
期首より平成29年 4月11日までの追加設定元本額	- 円
期首より平成29年 4月11日までの一部解約元本額	- 円
期末元本額	737,505,516円
平成29年 4月11日現在の元本の内訳（*）	
アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）	669,695,326円
米国中小型株オープン	2,977,700円
新興国連続増配成長株オープン	9,912,648円
米国短期ハイ・イールド債券オープン	49,037,879円
アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）	2,941,074円
インカム資産オープン（アジア・オセアニア）	2,940,889円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社から提供された財務諸表です。

[ ファンドの経理状況 ]

- ( 1 ) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ( 2 ) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- ( 3 ) 当ファンドは、当特定期間（平成28年10月7日から平成29年4月6日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
- その監査報告書は該当する財務諸表の直前に添付しております。

[ 財務諸表 ]

イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）

( 1 ) [ 貸借対照表 ]

区 分	注記 番号	前特定期間 (平成28年10月6日現在)	当特定期間 (平成29年4月6日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		9,999,926,851	8,936,894,911
親投資信託受益証券		453,825,240,116	436,313,160,434
未収入金		3,000,073,148	-
流動資産合計		466,825,240,115	445,250,055,345
資産合計		466,825,240,115	445,250,055,345
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		1,036,884,201	1,144,069,721
未払解約金		2,999,999,999	-
未払受託者報酬		16,372,148	16,767,405
未払委託者報酬		208,744,886	213,784,401
未払利息		24,383	21,791
その他未払費用		1,458,000	1,041,753
流動負債合計		4,263,483,617	1,375,685,071
負債合計		4,263,483,617	1,375,685,071
純資産の部			

元本等			
元本	1、2	1,036,884,201,952	880,053,632,081
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	3	574,322,445,454	436,179,261,807
(分配準備積立金)		122,823,302,468	104,244,292,130
元本等合計		462,561,756,498	443,874,370,274
純資産合計		462,561,756,498	443,874,370,274
負債純資産合計		466,825,240,115	445,250,055,345

## (2) [損益及び剰余金計算書]

区 分	注記 番号	前特定期間	当特定期間
		自 平成28年 4月7日 至 平成28年10月6日 金 額(円)	自 平成28年10月7日 至 平成29年 4月6日 金 額(円)
営業収益			
有価証券売買等損益		30,981,911,428	62,748,668,539
営業収益合計		30,981,911,428	62,748,668,539
営業費用			
支払利息		3,681,072	3,987,345
受託者報酬		107,351,895	98,985,881
委託者報酬	2	1,368,736,472	1,262,069,917
その他費用		1,592,040	1,181,498
営業費用合計		1,481,361,479	1,366,224,641
営業利益又は営業損失( )		29,500,549,949	61,382,443,898
経常利益又は経常損失( )		29,500,549,949	61,382,443,898
当期純利益又は当期純損失( )		29,500,549,949	61,382,443,898
一部解約に伴う当期純利益金額の分 配額又は一部解約に伴う当期純損失 金額の分配額( )		2,145,002,791	1,646,631,326
期首剰余金又は期首欠損金( )		682,192,308,887	574,322,445,454
剰余金増加額又は欠損金減少額		124,598,842,859	83,311,674,010
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		124,598,842,859	83,311,674,010
剰余金減少額又は欠損金増加額		25,637,815,125	29,472,779
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		25,637,815,125	29,472,779
分配金	1	18,446,711,459	4,874,830,156
期末剰余金又は期末欠損金( )		574,322,445,454	436,179,261,807

## (3) [注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

当特定期間 自 平成28年10月7日 至 平成29年 4月6日
---------------------------------------

## 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	前特定期間 (平成28年10月6日現在)	当特定期間 (平成29年4月6日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	1,207,590,226,873円	1,036,884,201,952円
期中追加設定元本額	44,812,815,125円	59,472,779円
期中一部解約元本額	215,518,840,046円	156,890,042,650円
2. 特定期間末日における受益権の総数	1,036,884,201,952口	880,053,632,081口
3. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 574,322,445,454円	元本の欠損 436,179,261,807円
4. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.4461円 (4,461円)	0.5044円 (5,044円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 平成28年 4月7日 至 平成28年10月6日	当特定期間 自 平成28年10月7日 至 平成29年 4月6日
1. 分配金の計算過程 第126期 平成28年4月7日 平成28年5月6日	1. 分配金の計算過程 第132期 平成28年10月7日 平成28年11月7日
A 費用控除後の配当等収益額 1,033,162,357円	A 費用控除後の配当等収益額 129,781,667円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円
C 収益調整金額 4,272,736,419円	C 収益調整金額 0円
D 分配準備積立金額 145,201,564,186円	D 分配準備積立金額 119,033,107,320円
E 当ファンドの分配対象収益額 150,507,462,962円	E 当ファンドの分配対象収益額 119,162,888,987円
F 当ファンドの期末残存口数 1,215,828,498,067口	F 当ファンドの期末残存口数 1,004,886,000,143口
G 10,000口当たり収益分配対象額 1,237円	G 10,000口当たり収益分配対象額 1,185円
H 10,000口当たり分配金額 43円	H 10,000口当たり分配金額 1円
I 収益分配金金額 5,228,062,541円	I 収益分配金金額 100,488,600円

前特定期間 自 平成28年 4月7日 至 平成28年10月6日	当特定期間 自 平成28年10月7日 至 平成29年 4月6日
第127期 平成28年5月7日 平成28年6月6日	第133期 平成28年11月8日 平成28年12月6日

A 費用控除後の配当等収益額	3,293,972,706円	A 費用控除後の配当等収益額	1,214,992,346円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	1,228,620,155円	C 収益調整金額	0円
D 分配準備積立金額	143,536,604,643円	D 分配準備積立金額	115,995,116,251円
E 当ファンドの分配対象収益額	148,059,197,504円	E 当ファンドの分配対象収益額	117,210,108,597円
F 当ファンドの期末残存口数	1,211,436,932,262口	F 当ファンドの期末残存口数	978,997,986,421口
G 10,000口当たり収益分配対象額	1,222円	G 10,000口当たり収益分配対象額	1,197円
H 10,000口当たり分配金額	37円	H 10,000口当たり分配金額	13円
I 収益分配金金額	4,482,316,649円	I 収益分配金金額	1,272,697,382円
<p>第128期 平成28年6月7日 平成28年7月6日</p>		<p>第134期 平成28年12月7日 平成29年 1月6日</p>	
A 費用控除後の配当等収益額	3,864,122,240円	A 費用控除後の配当等収益額	190,242,275円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	44,261,163円	C 収益調整金額	0円
D 分配準備積立金額	138,330,973,225円	D 分配準備積立金額	112,495,310,896円
E 当ファンドの分配対象収益額	142,239,356,628円	E 当ファンドの分配対象収益額	112,685,553,171円
F 当ファンドの期末残存口数	1,167,546,217,574口	F 当ファンドの期末残存口数	949,933,282,247口
G 10,000口当たり収益分配対象額	1,218円	G 10,000口当たり収益分配対象額	1,186円
H 10,000口当たり分配金額	34円	H 10,000口当たり分配金額	2円
I 収益分配金金額	3,969,657,139円	I 収益分配金金額	189,986,656円
<p>第129期 平成28年7月7日 平成28年8月8日</p>		<p>第135期 平成29年1月7日 平成29年2月6日</p>	
A 費用控除後の配当等収益額	2,375,337,151円	A 費用控除後の配当等収益額	360,466,859円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	13,839,828円	C 収益調整金額	0円
D 分配準備積立金額	131,458,921,131円	D 分配準備積立金額	109,097,407,037円
E 当ファンドの分配対象収益額	133,848,098,110円	E 当ファンドの分配対象収益額	109,457,873,896円
F 当ファンドの期末残存口数	1,110,152,779,144口	F 当ファンドの期末残存口数	921,239,068,491口
G 10,000口当たり収益分配対象額	1,205円	G 10,000口当たり収益分配対象額	1,188円
H 10,000口当たり分配金額	21円	H 10,000口当たり分配金額	4円
I 収益分配金金額	2,331,320,836円	I 収益分配金金額	368,495,627円

<p>前特定期間 自 平成28年 4月7日 至 平成28年10月6日</p>	<p>当特定期間 自 平成28年10月7日 至 平成29年 4月6日</p>
--	--

<p>第130期 平成28年8月9日 平成28年9月6日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 1,401,537,785円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 13,410,912円 D 分配準備積立金額 127,427,477,522円 E 当ファンドの分配対象収益額 128,842,426,219円 F 当ファンドの期末残存口数 1,075,746,225,867口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,197円 H 10,000口当たり分配金額 13円 I 収益分配金金額 1,398,470,093円</p> <p>第131期 平成28年9月7日 平成28年10月6日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 1,020,105,768円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 12,926,447円 D 分配準備積立金額 122,827,154,454円 E 当ファンドの分配対象収益額 123,860,186,669円 F 当ファンドの期末残存口数 1,036,884,201,952口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,194円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 1,036,884,201円</p> <p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 信託財産の純資産総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額</p>	<p>第136期 平成29年2月7日 平成29年3月6日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 1,801,281,513円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 0円 D 分配準備積立金額 106,520,541,907円 E 当ファンドの分配対象収益額 108,321,823,420円 F 当ファンドの期末残存口数 899,546,085,462口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,204円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 1,799,092,170円</p> <p>第137期 平成29年3月7日 平成29年4月6日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 1,180,928,394円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 6,981,681円 D 分配準備積立金額 104,207,433,457円 E 当ファンドの分配対象収益額 105,395,343,532円 F 当ファンドの期末残存口数 880,053,632,081口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,197円 H 10,000口当たり分配金額 13円 I 収益分配金金額 1,144,069,721円</p> <p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左</p>
---	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

前特定期間 自 平成28年 4月7日 至 平成28年10月6日	当特定期間 自 平成28年10月7日 至 平成29年 4月6日
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>

<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 (平成28年10月6日現在)	当特定期間 (平成29年4月6日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p>
<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2. 時価の算定方法 同左</p>

<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>同左</p>
--	---

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前特定期間 (平成28年10月6日現在)	当特定期間 (平成29年4月6日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,271,891,370	2,107,793,044
合計	1,271,891,370	2,107,793,044

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) [ 附属明細表 ]

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成29年4月6日現在)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド	200,742,194,817	436,313,160,434	-
合計		200,742,194,817	436,313,160,434	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

当ファンドは、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。



なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	(平成28年10月6日現在)	(平成29年4月6日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		6,521,576,602	5,230,487,372
金銭信託		914,217	17,642
コール・ローン		1,912,970,928	3,056,100,867
株式		447,203,070,233	422,893,658,718
投資証券		4,632,613,374	9,791,208,003
派生商品評価勘定		11,271,318	-
未収入金		2,690,686,575	1,055,686,812
未収配当金		778,971,570	2,002,987,089
流動資産合計		463,752,074,817	444,030,146,503
資産合計		463,752,074,817	444,030,146,503
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		30,380,945	-
未払金		435,332,074	1,106,298,138
未払解約金		3,013,920,245	1,945,053
未払利息		4,664	7,451
その他未払費用		-	25,110
流動負債合計		3,479,637,928	1,108,275,752
負債合計		3,479,637,928	1,108,275,752
純資産の部			
元本等			
元本	1、2	243,394,238,715	203,779,051,117
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		216,878,198,174	239,142,819,634
元本等合計		460,272,436,889	442,921,870,751
純資産合計		460,272,436,889	442,921,870,751
負債純資産合計		463,752,074,817	444,030,146,503

(注) 「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の計算期間は原則として、毎年10月7日から翌年10月6日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

自 平成28年10月7日 至 平成29年 4月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 株式及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価評価しております。

<p>(1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所における計算期間末日の最終相場又は清算値段（外国証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場又は清算値段）で評価しております。計算期間の末日に当該金融商品取引所の最終相場等がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場等で評価しておりますが、直近の日の最終相場等によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会の店頭売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合については入金時に計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	(平成28年10月6日現在)	(平成29年4月6日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	302,778,426,735円	243,394,238,715円
期中追加設定元本額	6,915,639,161円	43,651,294円
期中一部解約元本額	66,299,827,181円	39,658,838,892円
元本の内訳		
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）	239,979,504,054円	200,742,194,817円
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）	3,414,293,930円	3,036,417,948円
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン	440,731円	438,352円
合 計	243,394,238,715円	203,779,051,117円

2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	243,394,238,715口	203,779,051,117口
3. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.8911円 (18,911円)	2.1735円 (21,735円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

自 平成28年 4月7日 至 平成28年10月6日	自 平成28年10月7日 至 平成29年 4月6日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。</p> <p>また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>同左</p>

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>
---	---------------------------------

## 金融商品の時価等に関する事項

(平成28年10月6日現在)	(平成29年4月6日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左</p>
<p>2. 時価の算定方法 株式及び投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2. 時価の算定方法 株式及び投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「（デリバティブ取引等に関する注記）取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>
--	--

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成28年10月6日現在）	（平成29年4月6日現在）
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
株式	23,732,076,907	20,786,108,619
投資証券	408,576,572	18,631,005
合計	23,323,500,335	20,767,477,614

（注）上記の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成27年10月7日から平成28年10月6日まで及び平成28年10月7日から平成29年4月6日まで）に対応するものとなっております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成28年10月6日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	1,077,432,878	-	1,082,367,090	4,934,212
	シンガポール ドル	749,762,894	-	756,100,000	6,337,106
	売建				
	米ドル	3,831,182,894	-	3,857,923,863	26,740,969
	タイバーツ	1,077,432,878	-	1,081,072,854	3,639,976
合計		6,735,811,544	-	6,777,463,807	19,109,627

（平成29年4月6日現在）

該当事項はありません。

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価し

ております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2．計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

1．有価証券明細表

(1)株式

（平成29年4月6日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST	94,074,900	0.41	39,041,083.50	
米ドル 小計		94,074,900		39,041,083.50 (4,316,382,191)	
オーストラリア ドル	BHP BILLITON LTD	2,827,660	24.75	69,984,585.00	
	SYDNEY AIRPORT	4,262,183	6.76	28,812,357.08	
	CROWN RESORTS LTD	2,568,060	11.80	30,303,108.00	
	WESFARMERS LTD	977,380	44.26	43,258,838.80	
	WOOLWORTHS LIMITED	889,006	26.77	23,798,690.62	
	COCA-COLA AMATIL LTD	4,075,103	10.69	43,562,851.07	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	4,829,613	31.68	153,002,139.84	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	4,278,111	32.91	140,792,633.01	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	4,357,400	34.65	150,983,910.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	6,412,185	5.95	38,152,500.75	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	6,588,536	12.94	85,255,655.84	
TELSTRA CORP LTD	9,476,297	4.63	43,875,255.11		
オーストラリアドル 小計		51,541,534		851,782,525.12 (71,200,501,274)	
ニュージーランド ドル	SPARK NEW ZEALAND LTD	15,525,486	3.64	56,512,769.04	
ニュージーランドドル 小計		15,525,486		56,512,769.04 (4,356,004,237)	
香港ドル	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL - H	82,038,000	6.43	527,504,340.00	

CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	7,953,000	95.45	759,113,850.00	
SINOPEC ENGINEERING GROUP-H	31,112,000	8.02	249,518,240.00	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC	7,866,000	41.00	322,506,000.00	
COSCO SHIPPING PORTS LIMITED	62,126,690	8.80	546,714,872.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	28,122,000	9.89	278,126,580.00	
SANDS CHINA LTD	3,961,200	36.95	146,366,340.00	
WYNN MACAU LTD	8,110,800	16.90	137,072,520.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	5,422,000	59.05	320,169,100.00	
BANK OF CHINA LTD-H	195,690,000	3.77	737,751,300.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	9,227,500	32.10	296,202,750.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION	156,926,000	6.35	996,480,100.00	
IND & COMM BK OF CHINA - H	159,118,075	5.11	813,093,363.25	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	45,685,500	7.34	335,331,570.00	
CHEUNG KONG PROPERTY HOLDING	12,090,500	53.10	642,005,550.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	16,010,000	22.45	359,424,500.00	
CHINA VANKE CO LTD	15,771,600	21.50	339,089,400.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	5,378,900	228.80	1,230,692,320.00	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	VTECH HOLDINGS LTD	3,701,100	95.05	351,789,555.00	
	CHINA MOBILE LTD	9,801,500	86.75	850,280,125.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	29,495,700	10.10	297,906,570.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	19,079,104	14.00	267,107,456.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	5,181,000	68.20	353,344,200.00	
	香港ドル 小計	919,868,169		11,157,590,601.25 (158,772,514,255)	
シンガポールドル	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENG	18,077,300	3.66	66,162,918.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	34,557,700	2.63	90,886,751.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	4,542,282	19.21	87,257,237.22	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	17,898,700	3.92	70,162,904.00	
	シンガポールドル 小計	75,075,982		314,469,810.22 (24,824,246,818)	
タイバーツ	PTT PCL-FOREIGN	1,675,200	390.00	653,328,000.00	
	タイバーツ 小計	1,675,200		653,328,000.00 (2,090,649,600)	
インドネシアルピア	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	73,734,400	9,125.00	672,826,400,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO	142,785,200	6,575.00	938,812,690,000.00	
	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	271,087,700	2,420.00	656,032,234,000.00	
	インドネシアルピア 小計	487,607,300		2,267,671,324,000.00 (18,821,671,989)	
韓国ウォン	S-OIL CORPORATION	500,402	96,000.00	48,038,592,000.00	
	LG CHEM LTD PFD	163,357	186,000.00	30,384,402,000.00	
	POSCO	129,892	280,000.00	36,369,760,000.00	
	HYUNDAI MOBIS CO LTD	98,451	229,000.00	22,545,279,000.00	

	HYUNDAI MOTOR COMPANY	412,175	100,000.00	41,217,500,000.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	1,873,589	47,300.00	88,620,759,700.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	27,201	2,107,000.00	57,312,507,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	90,589	1,640,000.00	148,565,960,000.00	
	SK TELECOM	224,219	253,000.00	56,727,407,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	1,193,002	46,100.00	54,997,392,200.00	
韓国ウォン 小計		4,712,877		584,779,558,900.00 (57,483,830,639)	
新台幣ドル	NAN YA PLASTICS CORP	8,176,000	72.00	588,672,000.00	
	POU CHEN	18,007,000	43.25	778,802,750.00	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	107,251,103	18.85	2,021,683,291.55	
	ASUSTEK COMPUTER INC	7,354,000	306.50	2,254,001,000.00	
	COMPAL ELECTRONICS	53,337,000	20.10	1,072,073,700.00	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO LTD	16,564,509	98.00	1,623,321,882.00	
	QUANTA COMPUTER INC	23,286,400	63.00	1,467,043,200.00	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	4,681,000	113.00	528,953,000.00	
	MEDIATEK INC	7,524,000	220.00	1,655,280,000.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS CORP LTD	18,606,000	116.00	2,158,296,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	20,778,323	193.00	4,010,216,339.00	
新台幣ドル 小計		285,565,335		18,158,343,162.55 (66,096,369,111)	
インドルピー	COAL INDIA LIMITED	11,878,983	290.05	3,445,499,019.15	
	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION	1,275,512	1,490.15	1,900,704,206.80	
	INFOSYS LTD	1,999,937	995.95	1,991,837,255.15	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	559,316	2,401.25	1,343,057,545.00	
インドルピー 小計		15,713,748		8,681,098,026.10 (14,931,488,604)	
合計		1,951,360,531		422,893,658,718 (422,893,658,718)	

## 有価証券明細表注記

- (注) 1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

## (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
オーストラリアドル	投資証券	WESTFIELD CORP	6,732,030	60,386,309.10	
オーストラリアドル 合計			6,732,030	60,386,309.10 (5,047,691,577)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	5,942,000	333,346,200.00	
香港ドル 合計			5,942,000	333,346,200.00 (4,743,516,426)	



合 計		9,791,208,003 (9,791,208,003)	
-----	--	----------------------------------	--

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

#### 有価証券明細表注記

(注) 1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 1銘柄	100.0%	-	1.0%
オーストラリアドル	株式 12銘柄	93.4%	-	16.5%
	投資証券 1銘柄	-	6.6%	1.2%
ニュージーランドドル	株式 1銘柄	100.0%	-	1.0%
香港ドル	株式 23銘柄	97.1%	-	36.7%
	投資証券 1銘柄	-	2.9%	1.1%
シンガポールドル	株式 4銘柄	100.0%	-	5.7%
タイバーツ	株式 1銘柄	100.0%	-	0.5%
インドネシアルピア	株式 3銘柄	100.0%	-	4.3%
韓国ウォン	株式 10銘柄	100.0%	-	13.3%
新台湾ドル	株式 11銘柄	100.0%	-	15.3%
インドルピー	株式 4銘柄	100.0%	-	3.5%

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

【アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)】

【純資産額計算書】

(平成29年 4月28日現在)

資産総額	2,206,775,043円
負債総額	3,756,224円
純資産総額( - )	2,203,018,819円
発行済数量	1,843,495,886口
1単位当たり純資産額( / )	1.1950円

(参考)

## 日本マネー・マザーファンド

## 純資産額計算書

(平成29年 4月28日現在)

資産総額	752,043,379円
負債総額	1,607円
純資産総額( - )	752,041,772円
発行済数量	737,505,516口
1単位当たり純資産額( / )	1.0197円

## イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）

## 純資産額計算書

(平成29年 4月28日現在)

資産総額	434,052,496,967円
負債総額	154,865,366円
純資産総額( - )	433,897,631,601円
発行済口数	855,428,868,640口
1口当たり純資産額( / )	0.5072円

## イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド

## 純資産額計算書

(平成29年 4月28日現在)

資産総額	432,277,726,614円
負債総額	49,292,912円
純資産総額( - )	432,228,433,702円
発行済口数	197,654,627,191口
1口当たり純資産額( / )	2.1868円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（平成29年4月末日現在）

(1) 資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

##### (2) 委託会社の機構

###### 委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

###### 運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

投資情報部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

&lt; 更新後 &gt;

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成29年4月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	163	12,074
追加型公社債投資信託	3	2,204
単位型株式投資信託	65	2,004
単位型公社債投資信託	7	329
合計	238	16,612

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

## 3【委託会社等の経理状況】

&lt; 更新後 &gt;

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,148,043	12,889,303
有価証券	1,656	94,613
未収委託者報酬	1,128,492	1,073,372
未収運用受託報酬	11,170	18,838
未収投資助言報酬	14,853	11,660
前払費用	43,517	45,683
未収入金		56,411

未収収益		55,508		38,483
繰延税金資産		36,754		5,119
その他の流動資産		3,690		5,642
流動資産合計		11,443,688		14,239,128
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	21,718	1	252,684
器具備品	1	95,958	1	62,605
有形固定資産合計		117,676		315,290
無形固定資産				
ソフトウェア		12,998		10,557
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		15,120		12,680
投資その他の資産				
投資有価証券		4,475,313		2,623,947
親会社株式		1,086,624		915,292
長期差入保証金		108,160		231,697
前払年金費用		60,702		49,496
その他		26,705		26,705
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		5,742,995		3,832,628
固定資産合計		5,875,793		4,160,598
資産合計		17,319,481		18,399,727

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	8,387	7,928
未払金	648,432	787,831
未払収益分配金	18	13
未払償還金	3,795	8,124
未払手数料	573,935	532,071
その他未払金	70,684	247,622
未払費用	221,750	192,452
未払法人税等	472,555	133,340
未払消費税等	86,980	
賞与引当金	33,506	13,420
流動負債合計	1,471,612	1,134,972
固定負債		
退職給付引当金	227,735	257,350
役員退職慰労引当金	33,610	41,120
繰延税金負債	93,015	107,927
資産除去債務	33,865	87,840
長期未払金		29,100
固定負債合計	388,226	523,338
負債合計	1,859,839	1,658,311
純資産の部		
株主資本		

資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	7,593,462	8,805,462
利益剰余金合計	13,491,954	14,703,955
株主資本合計	15,058,454	16,270,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	401,188	470,961
評価・換算差額等合計	401,188	470,961
純資産合計	15,459,642	16,741,416
負債・純資産合計	17,319,481	18,399,727

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度 ( 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	16,357,045	12,602,269
運用受託報酬	26,459	39,629
投資助言報酬	34,356	30,278
営業収益合計	16,417,861	12,672,177
営業費用		
支払手数料	8,715,105	6,581,071
広告宣伝費	273,041	233,028
公告費	126	220
受益権管理費	16,088	16,958
調査費	1,653,453	1,367,966
調査費	338,352	345,696
委託調査費	1,315,101	1,022,270
委託計算費	316,593	283,205
営業雑経費	370,731	360,386
通信費	58,965	55,900
印刷費	242,346	236,629
諸経費	56,093	55,218
協会費	9,396	9,534
諸会費	3,929	3,104
営業費用合計	11,345,141	8,842,838
一般管理費		
給料	1,564,193	1,634,016
役員報酬	152,970	174,000
給料・手当	1,407,245	1,460,016
賞与	3,978	

交際費	22,013	17,190
寄付金	38,513	21,013
旅費交通費	64,231	49,246
租税公課	41,794	53,904
不動産賃借料	160,609	199,709
賞与引当金繰入	33,506	10,270
退職給付費用	69,282	84,132
役員退職慰労引当金繰入	7,340	12,250
固定資産減価償却費	34,275	29,243
諸経費	365,842	347,126
一般管理費合計	2,401,603	2,458,103
営業利益	2,671,116	1,371,235

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	74,985	1	52,776
受取利息		1,989		694
約款時効収入		10		678
受取負担金		24,695		
受取保険金				20,002
雑益		3,780		3,318
営業外収益合計		105,461		77,469
営業外費用				
信託財産負担金		17		
固定資産除却損	2	40	2	77
為替差損		88		49
雑損		0		
営業外費用合計		146		127
経常利益		2,776,431		1,448,577
特別利益				
有価証券売却益		68,676		
有価証券償還益		548		
投資有価証券売却益		48,335		1,335
投資有価証券償還益		35,073		1,810
親会社株式売却益				133,994
受取補償金				390,000
特別利益合計		152,633		527,140
特別損失				
有価証券売却損		5,395		
有価証券償還損		12,957		19
投資有価証券売却損		67,629		118,400
投資有価証券償還損				72
投資有価証券評価損		24,083		322
移転関連費用				94,360
特別損失合計		110,066		213,173
税引前当期純利益		2,818,998		1,762,543
法人税、住民税及び事業税		797,633		493,560

法人税等調整額	114,260	15,732
法人税等合計	911,894	509,293
当期純利益	1,907,103	1,253,250

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,907,103	1,907,103	1,907,103			1,907,103
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									695,409	695,409	695,409
当期変動額合計						1,865,853	1,865,853	1,865,853	695,409	695,409	1,170,444
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,253,250	1,253,250	1,253,250			1,253,250
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									69,773	69,773	69,773
当期変動額合計						1,212,000	1,212,000	1,212,000	69,773	69,773	1,281,773
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの



決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

### (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

### (追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当会計期間から適用しております。

（貸借対照表関係）

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	63,927千円	1,614千円
器具備品	162,599 "	67,734 "
計	226,526 "	69,348 "

（損益計算書関係）

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
受取配当金	55,470千円	40,590千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
器具備品	40千円	77千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

3.基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成28年3月31日	平成28年6月28日

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成28年3月31日	平成28年6月28日

## 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成29年3月31日	平成29年6月23日

（リース取引関係）

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません

## 2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
1年以内		80,835
1年超		848,767
合計		929,602

（金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）

は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,148,043	10,148,043	
(2) 有価証券	1,656	1,656	
(3) 未収委託者報酬	1,128,492	1,128,492	
(4) 投資有価証券	3,894,313	3,894,313	
(5) 親会社株式	1,086,624	1,086,624	
(6) 長期差入保証金	108,160	108,160	
(7) 未払金（未払手数料）	573,935	573,935	
(8) 未払金（その他未払金）	70,684	70,684	
(9) 未払法人税等	472,555	472,555	

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,889,303	12,889,303	
(2) 有価証券	94,613	94,613	
(3) 未収委託者報酬	1,073,372	1,073,372	
(4) 投資有価証券	2,042,947	2,042,947	
(5) 親会社株式	915,292	915,292	
(6) 長期差入保証金	231,697	230,568	1,128
(7) 未払金（未払手数料）	532,071	532,071	
(8) 未払金（その他未払金）	247,622	247,622	
(9) 未払法人税等	133,340	133,340	

### （注1）金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(7) 未払金（未払手数料）、(8) 未払金（その他未払金）、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 長期差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	581,000	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,148,043			
未収委託者報酬	1,128,492			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	1,656	3,506,735	86,377	
長期差入保証金	103,593	4,630		
合計	11,381,723	3,511,395	86,377	

当事業年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,889,303			
未収委託者報酬	1,073,372			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	94,613	1,647,443	78,016	
長期差入保証金		5,359		226,338
合計	14,057,289	1,652,802	78,016	226,338

## （有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,350,656	605,961	744,694
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
小計		1,533,476	761,961	771,515
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,140	12,350	2,210
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
小計		3,449,116	3,642,345	193,228
合計		4,982,593	4,404,307	578,286

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,206,084	460,956	745,127
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
小計		1,439,676	650,462	789,214
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,815	12,350	2,535
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			

	(3) その他	1,603,361	1,711,167	107,806
小計		1,613,176	1,723,517	110,341
合計		3,052,852	2,373,979	678,873

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	609,484	117,011	73,025
合計	609,484	117,011	73,025

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	279,000	133,994	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	1,903,935	1,335	118,400
合計	2,182,935	135,329	118,400

## 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

有価証券について24,083千円(その他有価証券のその他24,083千円)減損処理を行っております。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

有価証券について322千円(その他有価証券のその他322千円)減損処理を行っております。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	481,968	511,687
勤務費用	47,703	55,301
利息費用	1,976	
数理計算上の差異の発生額	10,297	1,597
退職給付の支払額	30,258	11,244
退職給付債務の期末残高	511,687	554,146

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	284,842	278,768
期待運用収益	1,424	1,393
数理計算上の差異の発生額	32,888	13,214
事業主からの拠出額	33,038	19,316
退職給付の支払額	7,647	2,241
年金資産の期末残高	278,768	310,452

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	253,108	270,028
年金資産	278,768	310,452
	25,659	40,424
非積立型制度の退職給付債務	258,578	284,118
未積立退職給付債務	232,918	243,694
未認識数理計算上の差異	65,885	35,839
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,032	207,854
退職給付引当金	227,735	257,350
前払年金費用	60,702	49,496
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,032	207,854

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額



（単位：千円）

	前事業年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	当事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
勤務費用	47,703	55,301
利息費用	1,976	
期待運用収益	1,424	1,393
数理計算上の差異の費用処理額	6,607	15,233
確定給付制度に係る退職給付費用	54,863	69,141

## （5）年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
株式	34.5%	36.1%
一般勘定	33.8%	32.7%
債券	19.0%	18.3%
その他	12.7%	12.9%
合計	100.0%	100.0%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

## （6）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	当事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
割引率	0.00%	0.08%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,418千円、当事業年度14,991千円であります。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	69,732 千円	78,800 千円
役員退職慰労引当金	10,291 "	12,590 "
賞与引当金	10,339 "	4,141 "
ゴルフ会員権評価損	1,838 "	1,838 "

貸倒引当金	4,442	"	4,442	"
その他有価証券評価差額金	59,167	"	33,809	"
有価証券評価損			7,279	"
投資有価証券評価損	9,998	"	2,817	"
未払広告宣伝費	7,681	"	663	"
資産除去債務	10,369	"	26,896	"
未払事業税	32,596	"	4,792	"
未払不動産賃借料			11,904	"
その他	3,508	"	2,757	"
繰延税金資産の合計	219,967	"	192,734	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	236,266	"	241,721	"
未収配当金	17,090	"	11,836	"
資産除去債務に対応する除去費用	4,285	"	26,828	"
前払年金費用	18,587	"	15,155	"
繰延税金負債の合計	276,228	"	295,542	"
繰延税金資産(負債)の純額	56,261	"	102,807	"

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率		30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.28%
住民税均等割等		0.13%
税額控除		2.21%
その他		0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.90%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成27年4月 1日 至平成28年3 月31日)		当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
期首残高	33,292	千円	33,865	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		"	87,764	"
時の経過による調整額	573	"	659	"
		"		"
資産除去債務の履行による減少額		"	34,449	"
期末残高	33,865	千円	87,840	千円

## (セグメント情報等)

## 1.セグメント情報

## (1)報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (2)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (3)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (4)報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	3,730,087 (注1)	未払手数料	216,005 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	2,814,695 (注1)	未払手数料	197,827 (注1)

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

## 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1)親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

## (2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	18,738円96銭	20,292円62銭
1株当たり当期純利益金額	2,311円64銭	1,519円09銭

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益金額	1,907,103千円	1,253,250千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	1,907,103千円	1,253,250千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

## 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	15,459,642千円	16,741,416千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	15,459,642千円	16,741,416千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	825,000株	825,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;更新後&gt;

## (1)「受託会社」

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額

平成29年3月末日現在、324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)「販売会社」（資本金の額は、平成29年3月末日現在）

名 称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	1,000	
岡三にいがた証券株式会社	852	
アーク証券株式会社	2,619	
藍澤證券株式会社 <sup>1</sup>	8,000	
あかつき証券株式会社	3,067	
阿波証券株式会社	100	
今村証券株式会社	857	
岩井コスモ証券株式会社	13,500	
エイチ・エス証券株式会社	3,000	
株式会社 SBI証券	48,323	
おきぎん証券株式会社	<sup>2</sup> 1,128	
香川証券株式会社	555	
寿証券株式会社	305	
三縁証券株式会社	150	
静岡東海証券株式会社	600	
株式会社 しん証券さかもと	450	
大熊本証券株式会社	343	
高木証券株式会社	11,069	
内藤証券株式会社	3,002	
長野證券株式会社	600	
中原証券株式会社	506	
西日本シティTT証券株式会社	3,000	
播陽証券株式会社	112	
ひろぎん証券株式会社	<sup>3</sup> 5,000	

ふくおか証券株式会社	3,000	
丸國証券株式会社	601	
水戸証券株式会社	12,272	
むさし証券株式会社	5,000	
山和証券株式会社	585	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社 イオン銀行	51,250	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 神奈川銀行	5,191	
株式会社 西京銀行	15,190	
株式会社 佐賀共栄銀行	2,679	
株式会社 静岡中央銀行	2,000	
株式会社 島根銀行	6,636	
株式会社 仙台銀行	22,485	
株式会社 第三銀行	37,461	
株式会社 大正銀行	2,689	
株式会社 千葉興業銀行	62,120	
株式会社 中京銀行	31,844	
株式会社 東北銀行	13,233	
株式会社 栃木銀行	27,408	
株式会社 富山第一銀行	10,182	
株式会社 東日本銀行	38,300	
株式会社 百十四銀行	37,322	
株式会社 福岡中央銀行	2,500	
株式会社 福島銀行	18,127	
株式会社 福邦銀行	7,300	
株式会社 豊和銀行	12,495	
株式会社 北都銀行	12,500	
株式会社 みちのく銀行	34,168	
株式会社 宮崎太陽銀行	12,252	
株式会社 琉球銀行	54,127	

1 藍澤証券株式会社は、ファンドの新規の販売は行いません。換金申込の受付、収益分配金の支払いならびに再投資、および換金代金ならびに償還金の支払い等のみ行います。

2 おきぎん証券株式会社の資本金の額は、平成29年7月1日現在。

3 ひろぎん証券株式会社の資本金の額は、平成29年6月1日現在。

### 第3【その他】

<更新後>

- 1 投資信託説明書（交付目論見書）の表紙等に、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。また、インターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）も掲載する場合があります。
- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。
- 3 投資信託説明書（交付目論見書）のファンドの目的・特色に、指数、グラフ等を記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの約款を添付します。
- 5 投資信託説明書（交付目論見書）及び投資信託説明書（請求目論見書）は、インターネットなどに掲載されることがあります。
- 6 投資信託説明書（交付目論見書および請求目論見書）に、以下の趣旨の文言もしくは図の全部または一部を記載することがあります。

#### <ご購入からご換金までの費用のイメージ>





## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年 5月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）」の平成28年10月12日から平成29年4月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（1年決算型）」の平成29年4月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年10月12日から平成29年4月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。